



2026年5月14日

各 位

会 社 名 カルビー株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 江原 信  
(コード番号：2229 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 CFO 田邊 和宏  
(TEL：03-5220-6222)

## 「株式付与E S O P信託」の信託期間延長及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2014年3月から導入しております当社グループ従業員（以下「従業員」という。）へのインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. E S O P信託の概要及び目的

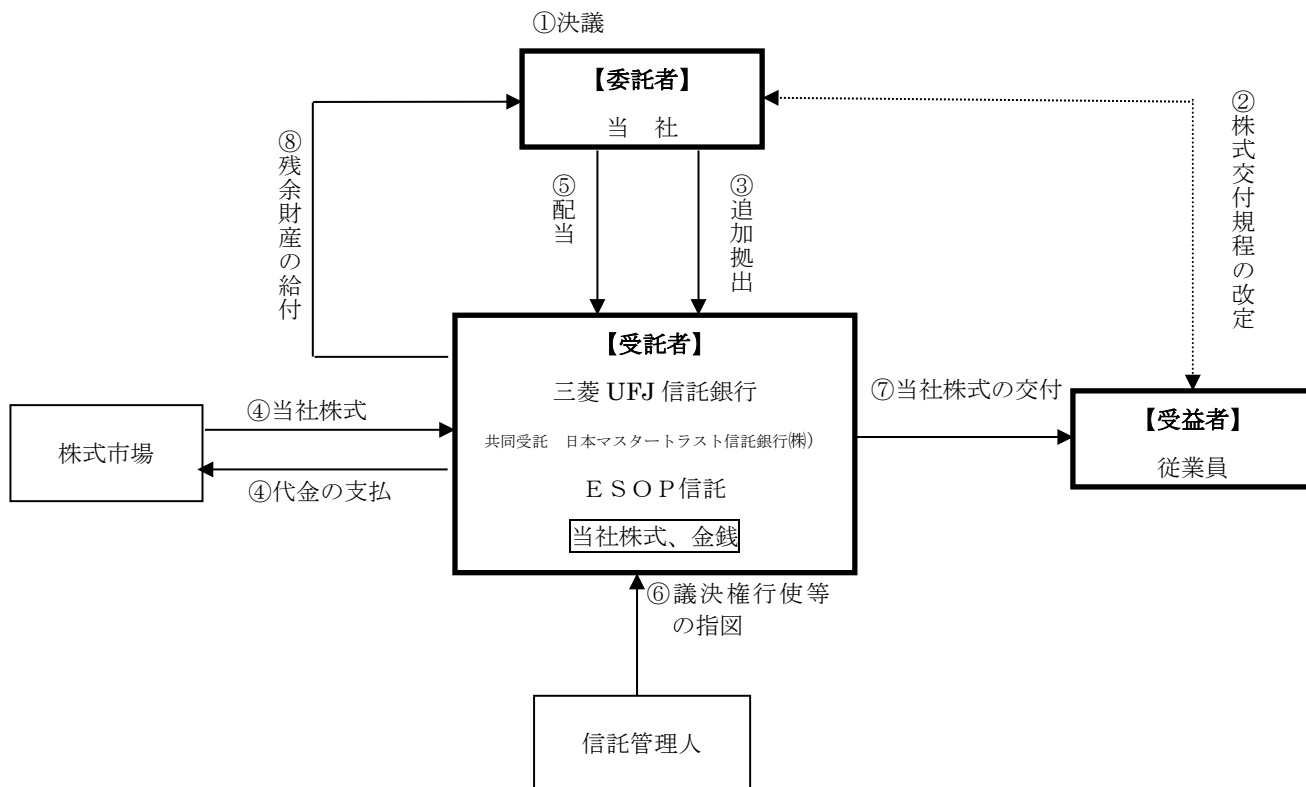
E S O P信託は、予め定める株式交付規程に基づき、一定の受益者要件を満たす従業員に当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当社は、グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、E S O P信託の継続及びE S O P信託に対する金銭の追加拠出をすることといたしました。

なお、E S O P信託の概要につきましては、2014年2月25日付『「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ』をご参照下さい。

#### 2. E S O P信託の内容

- |           |  |
|-----------|--|
| ①信託の種類    | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                          |
| ②信託の目的    | 受益者要件を充足する従業員に対するインセンティブの付与                        |
| ③委託者      | 当社   |
| ④受託者      | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)        |
| ⑤受益者      | 従業員のうち受益者要件を充足する者                                  |
| ⑥信託管理人    | 当社と利害関係のない第三者                                      |
| ⑦追加信託日    | 2026年8月4日（予定）                                      |
| ⑧継続後の信託期間 | 2026年10月1日～2031年9月30日（予定）                          |
| ⑨議決権行使    | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑩追加信託金額   | 6億8,000万円（予定）                                      |
| ⑪株式の取得時期  | 2026年8月7日～2026年9月4日（予定）                            |
| ⑫株式の取得方法  | 株式市場から取得   |

### 3. E S O P 信託の仕組み



- ①当社は、本制度の継続にあたり、必要な決議を行います。
- ②当社は、本制度の継続にあたり、株式交付規程を一部改定します。
- ③当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者として設定したE S O P信託に金銭を追加拠出します。
- ④E S O P信託は上記③の当社が追加拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ⑤E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑦信託期間中、各事業年度における業績達成度等に応じて従業員に一定のポイント数が付与されます。従業員が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた株数の当社株式が従業員に対して交付されます。
- ⑧本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

※受益者要件を充足する従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以 上